３３８会公告第１２６号
令和　８年１０月２１日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊練馬駐屯地
第３３８会計隊長　蓮池　秀樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　競争入札に付する事項

(1)　件名等

件　名	規　格	履行期間 （期限）	履行場所 （納地）
仮設教場借上等役務	仕様書のとおり （No. １０）	契約締結後～9.3.31	練馬駐屯地
仮設教場借上等役務	仕様書のとおり （No. １１）	9.4.1～9.10.15	練馬駐屯地

2　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予決令第７１条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和７・８・９年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」の等級がＣ以上に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。

(4)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3　契約条項を示す場所

(1)　陸上自衛隊練馬駐屯地 第３３８会計隊事務室

(2)　東部方面会計隊ホームページ（http s ://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html）

4　入札説明会等

(1)　入札説明会は実施しない。

(2)　入札参加希望者は、令和８年１１月６日（金）１７００までに参加意思表明（電話連絡可）を行うとともに第２項第３号に示す「資格審査結果通知書」の写しをＦＡＸで提出すること。

5　入札

(1)　日 時

令和８年１１月２５日（水）０９１５

(2)　場 所

陸上自衛隊練馬駐屯地 会計隊 入札室（第１８９号庁舎１階）

6　入札条件

(1)　入札金額

入札書には消費税相当額を含まない金額を記載する。

(2)　郵便入札

郵便による入札は可とするが、入札日前日１７００までを到着期限とし、入札書を内封筒に入れ、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

(3)　再度入札

ア　１回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。但し、初度入札で郵送による入札参加者があった場合の再度入札時期は次のとおりとする。

イ　日時及び場所

令和８年１２月２日（水）０９１５ 陸上自衛隊練馬駐屯地 会計隊 入札室

ウ　郵便入札

郵便による入札は可とするが、再度入札日当日１２００までを到着期限とし、入札書を内封筒に入れ、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

7　落札決定方法

(1)　総額で、かつ予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2)　落札者となるべき最低入札者が２社以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(3)　落札金額は、入札書に記載された金額に消費税額を加えた金額を落札金額（当該金額１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

(4)　**落札決定にあたっては賃貸借の全期間（８年１１月２５日～９年１０月１５日）に係る金額により判定する。入札者参加者は、賃貸借の全期間（８年１１月２５日～９年１０月１５日）の入札書のほか、令和８年度仮設教場借上等役務分（８年１１月２５日～９年３月３１日）及び令和９年度仮設教場借上等役務分（９年４月１日～９年１０月１５日）の入札書を提出するものとする。**

8　入札の無効

(1)　第２項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札

⑵　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
⑶　入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合（入札者の記名にあたっては、代表者（責任者）のほか担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。ただし代表者（責任者）が記名・押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要とする。）
⑷　電報、電話、ファックス、メールによる入札
⑸　郵便等による入札で、到着期限に未着なもの。
⑹　その他入札に関する条件に違反した場合

9　保証金
⑴　入札保証金
免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。
⑵　契約保証金
免除とする。ただし、落札者が契約を履行しない場合、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。
⑶　遅延賠償
遅延部分１日につき契約金額の１０００分の１以上を違約金として徴収する。

10　契約書の作成
⑴　契約書の作成の要否
落札者は、落札決定後遅滞なく、「陸上自衛隊標準契約（請）書」の様式により契約書を作成し提出するものとする。ただし、契約担当官が認める場合において、落札金額が２５０万円未満の場合は契約書に換え、請書を提出することができる。また落札金額が１００万円未満の場合には、請書の作成を省略することができる。
⑵　適用する契約条項
ア　「役務請負契約条項」
イ　「談合等の不正行為に関する特約条項」
ウ　「暴力団排除に関する特約条項」

11　その他
⑴　代表者でない者が入札する場合、入札開始までに委任状を提出すること。
⑵　入札者は、「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾している旨を入札書に記載すること。
⑶　市場価格調査等は参加意思表明をした業者に後日依頼をする。
⑷　連絡先
〒179-0081 東京都練馬区北町 4-1-1 陸上自衛隊練馬駐屯地
契約全般：第３３８会計隊　契約担当：大和田
TEL　03-3933-1161（内線 2352）ＦＡＸ03-3933-0925（直通）
MAIL　338fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp
仕様書等に関する件
陸上自衛隊練馬駐屯地第１普通科連隊（担当　長谷川）（内線　2533）